

実施の手引き

2027 年度版 Ver.1.0

公益財団法人 笹川スポーツ財団

目次

1　はじめに・・・

１ はじめに

笹川スポーツ財団では、誰もがスポーツに親しめる「スポーツ・フォー・エブリワン社会」の実現を目指し、長年にわたり多様な取り組みを行ってきました。その一環として、1993 年から 2023 年まで毎年 5 月の最終水曜日に実施される住民総参加型の世界的スポーツイベント「チャレンジデー」において、日本国内でのコーディネーターを担い、住民の運動・スポーツの習慣化や自治体間交流の促進に一定の成果を残しました。

2025 年 6 月、スポーツに関し、基本理念を定め、国・地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力などを明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるスポーツ基本法が 14 年ぶりに改正されました。この改正は、スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化し、スポーツの価値や社会的役割の重要性のより一層の高まりを受け、スポーツを通じた社会課題の解決への期待に応えるとともに国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図る観点から必要な改正が行われたものです。今後も社会が刻々と変化していく中で、新たに顕在化してきた課題に対応することが求められています。

笹川スポーツ財団では、様々な主体が協働し、住民一人ひとりのウェルビーイングの向上や、スポーツの多様な価値を活用して地域の課題解決に取り組むまち「アクティブシティ」を推進する事業を実施し、その一環として、2025 年度より住民総参加型のスポーツプログラム「SSF アクティブチャレンジ～スポーツで元気なまちづくり～」を開始しました。本プログラムは、住民の運動・スポーツの習慣化に加えて、各地域で抱える社会課題解決に向けた発展的なスポーツプログラムを支援するものです。2027 年度からは従来の「住民総参加型」「社会課題解決型」の区分を一本化し、スポーツの価値を生かした社会課題解決への貢献を重視する内容へと刷新しました。

スポーツによるアクティブなまちづくりを目指すきっかけとして、「SSF アクティブチャレンジ」をぜひご活用ください。

笹川スポーツ財団

2　実施概要

事業の目的　住民総参加の運動・スポーツプログラムを通じて、様々な主体が協働し、地域スポーツの推進やスポーツを活かした社会課題解決に取り組むこと。

募集内容

件　　名　SSF アクティブチャレンジ～スポーツで元気なまちづくり～

募集期間　2027 年 2 月 1 日～2027 年 6 月 30 日
※プログラム実施期間によって異なります。
詳細は P7「5　助成金申請と確定の流れ」をご確認ください。

募集形式　公募

対象プログラム　実行委員会が実施する、笹川スポーツ財団（以下 SSF）の掲げる事業目的に沿った運動・スポーツプログラム

実施期間　採択後（ただし 2027 年 4 月 1 日以降）～2028 年 1 月 31 日

支援内容

（財政支援）
実施に必要な経費の一部（補助率の上限は 80%）を助成します。
助成金の上限額は以下のとおりです。
1)人口 35,000 人未満　500,000 円
2)人口 35,000 人以上　600,000 円
※人口は 2027 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳登録者数（外国人登録者含む）
支援内容の詳細は P6「4　SSF から実施自治体へのサポート」をご確認ください。

3　スポーツプログラムの要件

スポーツプログラム

SSF アクティブチャレンジで実施するスポーツプログラムは、単一種目または複数種目のスポーツイベント・スポーツ教室・体験会、運動・スポーツに関する研修会、体力測定会などのように集団で行われるもののほか、公共施設の無料開放や歩数計アプリを活用したキャンペーンなど個人での運動・スポーツを奨励する取り組みも含まれます。

スポーツプログラムの要件

1) 性別、年代問わず、住民のだれもが気軽に参加できるよう、対象者、実施時間、実施場所が異なる複数のスポーツプログラムを実施する
2) 住民総参加を目指して住民に広く呼び掛ける
3) 運動・スポーツを実施していない人を対象としたプログラムを 1 つ以上実施する
4) 期間中の参加者数（延べ参加者数で可）を集計する
5) プログラムの 1 つ以上を、**社会課題解決プログラム**※として実施する

※**社会課題解決プログラム**の追加要件

a. 地域の社会課題解決に資するプログラムであること
b. 当該自治体のスポーツ関係以外の団体・部署と連携して実施すること
c. 新たなプログラムを開発、または既存プログラムの見直し・変更を行うこと
d. SSF 所定の様式に基づき検証を行うこと

スポーツプログラム実施に関する要件

実行委員会の設置

実施には、プログラムの内容などを決定する機関として実行委員会の設置が必須です。実行委員会は、事務局となる基礎自治体を中心に、スポーツ団体、教育機関など多様な事業者で構成し、必ず実行委員長を置いてください。事業の申請は基礎自治体の担当者より行ってください。

※都道府県などの広域自治体や、政令指定都市の行政区からの申請は出来ません。
※自治体以外の団体が共同で事務局に参加することは可能です。
※実行委員長は首長である必要はありません。

実施期間　**2027 年 4 月 1 日～2028 年 1 月 31 日の期間で自由に設定できます。**

例）デイリー実施・・・・・・・・・・・・・・5 月 27 日など
ウィークリー実施・・・・・・・・・・・・5 月 25 日～6 月 1 日など
マンスリー実施・・・・・・・・・・・・・毎月最終水曜日など

プログラム実施にあたっての留意点

写真・動画の提出

各プログラムの実施状況の写真・動画をご提出ください。

広報

ホームページやチラシ等といった広報物の**すべてに**、笹川スポーツ財団の助成を受けて実施している旨もしくは、SSF アクティブチャレンジのロゴを記載ください。

社会課題解決プログラムの実施事例

社会課題解決プログラムの作成にあたり、下記の事例集をご参照ください。

テーマ	事例	期待される効果
障害理解の促進	障害のある人とない人がエントリーし、競技レベル別のカテゴリーで共に競い合う大会	障害の有無を越えて、同じ競技に親しむ「仲間」が広く集うインクルーシブな場をつくる
在住外国人との交流	在住外国人を企画構成メンバーに取り入れ、外国文化の紹介や体験を盛り込んだプログラム	在住外国人を企画運営に巻き込み、多文化理解を促し、共生社会の土台を築く
子育て支援	育児期間中の親（主に母親）の孤立解消と心身のリフレッシュのためのスポーツ教室	同世代の子を持つ親同士のコミュニティを醸成する
子どもの居場所づくり	運動教室やｅスポーツ、外遊びを組み合わせて多様な子ども同士が定期的に交流できるプログラム	地域で子どもが安全安心に過ごせる環境を整える
防災意識の向上	地域の危険区域、広域避難場所や速歩のポイントを学ぶ避難訓練を兼ねたウォーキング教室	災害発生時に慌てず、安全安心に行動できる力を養う
環境意識（ゴミ排出量削減）	ゴミ拾いウォーキングと、リサイクルを題材としたワークショップを掛け合わせたプログラム	環境問題を自分事として捉え行動変容を促す
コミュニティづくり	昼食づくりと軽スポーツを組み合わせて、中高生と高齢者の交流を促すプログラム	世代を越えたつながりと、地域住民がお互いに支えあう関係を構築する
働く世代の交流	企業対抗スポーツ大会と懇親会を組み合わせたプログラム	企業を越えたかかわりを持つなかで、普段接点のない同世代の人たちとのつながりを育む

＜社会課題解決プログラムの具体例①＞

テーマ	在住外国人との交流
社会課題	在住外国人と日本人の交流機会の少なさ、在住外国人の運動機会創出、在住外国人の定着・定住促進、都市部への転職・転出防止
プログラム名称	国際交流運動会
プログラムの内容	玉入れや借り物競争など日本の運動会の種目を、外国出身者の方と地域住民が一緒になって実施



様々な国籍の方が一緒に参加する玉入れ



休憩時間に郷土料理を食べて交流

＜社会課題解決プログラムの具体例②＞

テーマ	防災意識の向上
社会課題	地域コミュニティの希薄化、高齢化や社会情勢の変化に伴う地域イベントの減少、自然災害の増加
プログラム名称	スポーツ×防災チャレンジ
プログラムの内容	スポーツを通じて参加者が楽しみながら体を動かし、災害時に役立つ知識や行動を体験的に学べるプログラムを実施



火災時の煙などを想定し、姿勢を低くして
安全に避難する動きを遊びながら体験



防火水そうや防災備蓄倉庫などの
チェックポイントを巡るウォークラリー

4　SSF から実施自治体へのサポート

SSF アクティブチャレンジ実施に向け、SSF は以下のサポートを行います。

財政支援

実施に必要な経費の一部（**補助率の上限 80%**）を助成します。

人口規模により助成金額が異なります。

人口規模	助成金上限額
人口 35,000 人未満	500,000 円
人口 35,000 人以上	600,000 円

※人口は 2027 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳登録者数（外国人登録者含む）

※助成金についての詳細は、「助成金申請マニュアル」（後日公開）をご参照ください。

フォローアップ （オンライン相談）

SSF アクティブチャレンジ実施に向けて自治体担当者が抱えている悩みに、SSF の担当者がお答えするサービスです。お悩みのある自治体担当者は気軽にご相談ください。詳細は SSF のホームページをご覧ください。

＜相談例＞

◆まずはオンラインで個別にゆっくりと相談したい方

・申請書の記載方法が分からない

・助成金の使い方に不安がある

・報告書に記載する内容が合っているか自信がない

◆ホームページで確認したけど具体的な内容が分からない方

・アクティブチャレンジを初めから教えて欲しい

・社会課題解決プログラムの具体的な内容について助言して欲しい

・助成金の申請方法が分かりにくい

伴走支援　社会課題解決プログラムの実施に関して、SSF が企画・検討から、成果の検証まで伴走支援します。（詳細は後日公開）

表彰制度　「SSF アクティブチャレンジアワード」と題し、複数の部門で特長的・先進的な取り組みを表彰し、SSF のホームページなどで発表します。（詳細は後日公開）

5　助成金申請と確定の流れ

詳細は「助成金申請マニュアル」をご参照ください。

助成金申請書の提出

プログラムの実施開始日により助成金の申請スケジュールが異なります。

申請団体　SSF アクティブチャレンジを実施するために自治体が構成した実行委員会

申請期限　**前期：2027 年 3 月末日**

プログラム実施期間が 2027 年 4 月 1 日～2027 年 8 月 31 日に含まれる場合

後期：2027 年 6 月末日

プログラム実施期間が 2027 年 9 月 1 日～2028 年 1 月 31 日に含まれる場合

※実施時期が前期・後期にまたがるプログラムも助成対象です（助成金の支払いは 1 回のみ）。助成金申請書は前期の締切にあわせてご提出ください。

提出書類　「助成金申請マニュアル」に記載の必要書類をメールにてご提出ください。

助成金の決定と概算払

助成金の決定

助成金申請書の審査後、助成金決定通知書を郵送します。

送付時期　**前期：2027 年 4 月下旬**

後期：2027 年 4 月下旬以降（助成金申請書受領の 1 か月後を目途に順次送付）

提出書類　「助成金決定通知書」到着後、SSF 所定の「概算払請求書」に必要事項を入力の上、PDF 形式でメールにてご提出ください。

振込時期　**前期：2027 年 4 月下旬**

後期：「概算払請求書」受領後、事務局確認の上で後日振込

※時期が前後する場合があります。予めご了承ください。

提出書類　振込確認後、SSF 所定の「助成金受領確認書」に必要事項を入力の上、PDF 形式でメールにてご提出ください。

プログラム完了報告書の提出

提出期限　プログラム終了日の翌月末日まで

提出書類　「報告用提出資料チェックリスト」（後日公開）に記載の必要書類をメールでご提出ください。

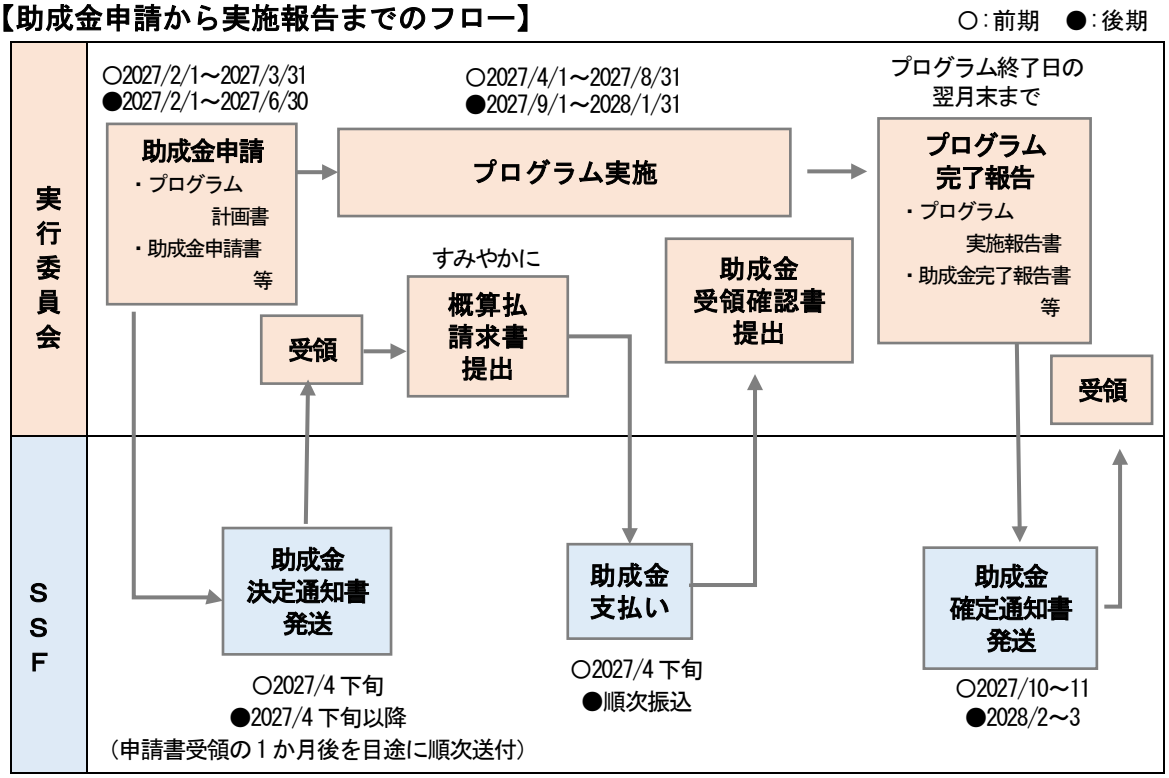
助成金額の確定

確定時期　**前期**：2027 年 10 月～11 月
プログラム実施期間が 2027 年 4 月 1 日～2027 年 8 月 31 日に含まれる場合
後期：2028 年 2 月～ 3 月
プログラム実施期間が 2027 年 9 月 1 日～2028 年 1 月 31 日に含まれる場合

確定通知書　助成金完了報告書に基づき助成金額を確定し郵送

返還依頼通知書
確定額が概算払額を下回った場合、返還金が生じます。返還依頼通知書をご確認の上、通知書の発信日から 1 週間以内に指定口座へお振込みください。

【助成金申請から実施報告までのフロー】



6　年間スケジュール

プログラムの実施開始日により助成金申請スケジュールが異なります。

<table>
<tr><th colspan="2">日程</th><th>前期【プログラム開始日：2027年4月～8月】</th><th>後期【プログラム開始日：2027年9月～2028年1月】</th></tr>
<tr><td colspan="4">2027年</td></tr>
<tr><td>1月</td><td>－</td><td colspan="2">完了報告書マニュアル公開</td></tr>
<tr><td>2月</td><td>－</td><td rowspan="2">【2027年2月1日～3月31日】
プログラム実施申込期間
助成金申請書・プログラム計画書 提出※1</td><td rowspan="4">【2027年2月1日～6月30日】
プログラム実施申込期間
助成金申請書・プログラム計画書 提出※1</td></tr>
<tr><td>3月</td><td>－</td></tr>
<tr><td>4月</td><td>－</td><td>助成金決定通知書送付※2
助成金支払※3</td><td rowspan="5">プログラム実施期間／助成対象期間</td></tr>
<tr><td>5月</td><td>－</td><td>実施自治体発表</td></tr>
<tr><td>6月</td><td>－</td><td></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>7月</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">8月</td><td>－</td><td></td><td>助成金決定通知書送付※2
助成金支払※3</td></tr>
<tr><td>末日</td><td>助成対象期間終了
日付が2027年4月～8月の
領収書のみ助成対象となります。</td><td>実施自治体発表</td></tr>
<tr><td>9月</td><td>末日</td><td colspan="2">プログラム実施報告書および
助成金完了報告書 最終提出締切※4</td><td rowspan="4">プログラム実施期間／助成対象期間</td></tr>
<tr><td>10月</td><td>－</td><td rowspan="2">助成金確定通知書・
返還依頼通知書発送※5</td><td></td></tr>
<tr><td>11月</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>12月</td><td>－</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">2028年</td></tr>
<tr><td>1月</td><td>末日</td><td></td><td>助成対象期間終了
日付が2027年9月～2028年1月の
領収書のみ助成対象となります。</td></tr>
<tr><td>2月</td><td>－</td><td></td><td colspan="2">プログラム実施報告書および
助成金完了報告書 最終提出締切※4</td></tr>
<tr><td>3月</td><td>－</td><td></td><td colspan="2">助成金確定通知書・
返還依頼通知書発送※5</td></tr>
</table>

※1 助成金申請マニュアルをご参照ください。
※2 受領後速やかに概算払請求書をご提出ください。
※3 日にちが前後する場合があります。速やかに助成金受領確認書をご提出ください。
※4 プログラム実施報告書・助成金完了報告書は、プログラム終了日の翌月末までにご提出ください。
※5 返還金のある自治体は、通知書の発信日から 1 週間以内に指定口座にお振込みください。

7 FAQ（よくある質問と回答）

【実行委員会について】

Q. SSF アクティブチャレンジ実行委員会の代表は首長にする必要があるのか。

A. 指定はございません。従来のチャレンジデーでは、自治体を挙げてスポーツイベントに取り組んでいただくため、実行委員会の代表は首長としておりました。SSF アクティブチャレンジでは、地域の課題解決のきっかけづくりを主な目的としており、地域で活動する事業者の視点がこれまで以上に重要になると考え、事業者が協働し、より積極的にプログラムに関わっていただけるよう、首長以外の方でも実行委員会の代表になれます。

Q. SSF アクティブチャレンジ実行委員会の会議実施時期や回数は決まっているのか。

A. 指定はありません。各自治体にお任せします。

Q. 複数の実行委員会を設置して、複数のプログラムを実施することはできるか。

A. 自治体で設置できる実行委員会は 1 つです。

【実施プログラムについて】

Q. e スポーツは認められるのか。

A. e スポーツは、年齢や性別・国籍・障害の有無にかかわらず、誰でも参加できるため対象になります。認知症予防、世代間交流、コミュニティ活性化などにご活用ください。

Q. 類似の既存のイベントは SSF アクティブチャレンジとして認められるか。

A. 従来のチャレンジデーを継承した住民総参加型イベントであってもスポーツプログラム要件（P3「スポーツプログラムの要件」）を満たしていれば、SSF アクティブチャレンジとして認められる場合があります。詳細はご相談ください。

Q. プロスポーツチームのホームタウンとなっているが、チームの所在地が自治体内にない場合は、このチームはプログラムの委託先として認められるか。

A. 委託内容によります。当該自治体の幅広い層が参加できる、社会課題解決に向けてプロスポーツチームの選手がプログラムに関与するなどしていれば、認められる可能性があります。プロスポーツチームが実施する既存イベントや、特定の人を対象にしたプログラムの場合は認められません。詳細はご相談ください。

Q. 実施計画の大幅な変更は認められるか。

A. やむを得ない事情による実施計画・事業内容の変更は認めています。ただし、所定の「事業計画変更届出」の提出が必要となります。詳細は事務局までご相談ください。

【助成金について】

Q. 他の助成金を受ける事業も申請できるか。

A. 国庫補助金、他の公営競技（競輪、競馬など）や宝くじ、toto などの補助金を受ける事業は申請できません。地方自治体の補助・助成金、企業等からの協賛金は自己負担分として受けることが可能です。

Q. 既存のチャレンジデー実行委員会を活用して委員会を組織する場合、口座はそのままでもいいのか。

A. SSF アクティブチャレンジの実行委員会と分かる口座が必要であるため、お手数ですが、新規で口座開設をお願いします。名義変更で対応できるかは、各金融機関へお問い合わせください。

Q. 助成金の支給に、広報物等への「SSF アクティブチャレンジ」の記載は必要か。

A. ホームページやチラシ等といった広報物の**すべて**に、SSF アクティブチャレンジの助成を受けて実施している旨を記載ください。事業名が「SSF アクティブチャレンジ」である必要はありません。

Q. 実施時期が前期・後期にまたがるプログラムの場合は、SSF アクティブチャレンジの対象になるか。

A. 対象になります。ただし、助成金の支払いは 1 回のみです。前期・後期にまたがるプログラムの場合は、前期に申込み（締切：2027 年 3 月末日）、後期に事業完了報告書をご提出（最終締切：プログラム終了日翌月末）ください。

Q. SSF アクティブチャレンジの申請書類には押印が必要か。

A. 不要です。従来のチャレンジデーでは、申請書の表紙等に実行委員会の会印・代表者印の押印を必須としていましたが、SSF アクティブチャレンジでは、申請用務の簡素化を図るため押印手続きを省略しました。

Q. 業務を委託できる事業者が自治体内に無いため、他自治体に所在する事業者に業務を委託する予定である。助成金の対象として認められるか。

A. 自治体と当該事業者とのこれまでの実績や委託理由によってはお認めする場合があります。自治体と委託候補先との連携状況に関する書類（SSF 所定様式）をご提出ください。申請書提出前に事前審査を行います。当該書類の提出締切は、前期募集：2027 年 3 月末日、後期募集：申請書提出の 1 か月前です。

【チャレンジデーとのかかわり】

Q. チャレンジデーとの違いは何か。

A. SSF アクティブチャレンジは、チャレンジデーを発展させた住民総参加のスポーツプログラムです。性別や年代、日頃の運動・スポーツ習慣に関係なく、多くの住民が参加できるプログラムに加えて、スポーツを通じた社会課題解決を目指すプログラムを実施する点が大きな違いです。

【その他】

Q. ロゴやオリジナルグッズはあるか。

A. ロゴは SSF のホームページで公開しています。各種広報物などにご活用ください。また、現時点ではオリジナルグッズの製作予定はありません。今後作成する場合は、参加自治体宛にメールにてご案内いたします。

Q. 2026 年度までの「住民総参加型」「社会課題解決型」といった実施形態の区別はあるか。

A. 実施形態の区別はありません。2027 年度からは従来の「住民総参加型」「社会課題解決型」の区分を一本化し、スポーツの価値を生かした社会課題解決への貢献を重視する内容へと刷新しました。助成対象となるプログラム要件（P3「3　スポーツプログラムの要件」）をご確認ください。

--
笹川スポーツ財団 アクティブチャレンジチーム
〒107-0052　東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3 階
TEL：03-6229-5300　　FAX：03-6229-5340
Email：a-challenge@ssf.or.jp

【更新履歴】

バージョン	作成・更新日	修正箇所
Ver.1.0	2026年11月26日	新規作成